

帯広市が発注する次の業務について、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び帯広市契約規則（昭和 39 年規則第 22 号）第 7 条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 22 日

帯広市長 上野 庸介

1 入札に付する業務【**同日落札数制限方式**】

- (1) とかちプラザ一般照明 LED 化更新業務委託
- (2) 市民文化ホール一般照明 LED 化更新業務委託

これらの業務は、同一日又は同一時期に入札告示する複数の業務の入札において、落札者を決定する業務の順位（以下「開札順」という。）をあらかじめ定めておき、開札順が上位の工事で落札候補者となった者の他の業務における入札を無効とみなすことにより落札候補者を決定する同日落札数制限方式の業務であり、開札順は、次の表のとおりである。

(表) 同日落札数制限方式での開札順

開札順	番号	工事名
1	1	とかちプラザ一般照明 LED 化更新業務委託
2	2	市民文化ホール一般照明 LED 化更新業務委託

なお、入札告示後において、競争性が確保できないおそれがあるときは、同日落札数制限方式によらず、通常の一般競争入札として執行する場合がある。

この場合において、入札が執行されるまでは、入札を辞退することができるものとする。

2 参加資格要件

(1) 共通事項

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 帯広市物品・役務競争入札参加資格者名簿の機械設備保守業務に登録されていること。

なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、市長が別に定める手続き

- に基づき、委託業務に定める業種の再認定を受けていること。
- ウ 帯広市の建設工事等の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成 6 年 12 月 1 日制定）による指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- エ 会社更生法による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（上記イに掲げる再認定を受けた者を除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- オ 帯広市暴力団排除条例（平成 25 年条例 29 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団関係事業者に該当しないこと。
- カ その他別表に定める参加資格要件を満たしていること。

### 3 入札参加資格の申請

#### (1) 申請書類

- ア 一般競争入札参加資格審査申請書
- イ その他必要とする書類  
別表を確認の上、提出すること。

なお、申請書類は、帯広市生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課において告示の日から配付するほか、帯広市のホームページからもダウンロードすることができる。

#### (2) 提出方法

- ア 持参又は郵送による。ファクシミリ等による提出は受け付けない。
- イ 提出期間

公告の日から令和 8 年 5 月 29 日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、8 時 45 分から 17 時 30 分まで（ただし、正午から 13 時までを除く。）。

#### ウ 提出場所

帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地  
帯広市役所本庁舎 8 階 生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課

#### (3) その他

申請手続を提出期間までに行わなかった者及び入札参加資格がないと認めた者は、入札に参加することができない。

### 4 入札参加資格の審査

#### (1) 審査結果

入札参加資格審査の結果については、令和 8 年 6 月 1 日に通知する。

#### (2) 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明

- ア 入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求めること

ができる。この場合、令和8年6月2日までに市長（提出先 生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課）に対し書面により提出するものとし、持参以外（郵送、ファクシミリ等）による提出は受け付けない。

イ 前記の説明を求めた者に対し、令和8年6月3日までに書面により回答する。

## 5 仕様書等の閲覧

### (1) 期間

公告の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時45分から17時30分まで。

### (2) 場所

3(2)ウに同じ。

### (3) 方法

上記(2)の場所において閲覧に供するほか、帯広市のホームページに掲載する。

## 6 仕様書等に対する質問

### (1) 提出方法

質疑書により持参、郵送又はファクシミリにより提出を受け付ける。

### (2) 提出先及び期限

生涯学習文化課へ令和8年5月29日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）までに提出すること。

### (3) 質問への回答

質問者に対しては、質疑事項回答書によりファクシミリ等で回答する。なお、質疑に対する回答書は、入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時45分から17時30分まで、3(2)ウの場所において閲覧に供するほか、ホームページに掲載する。

## 7 入札の日時、場所及び入札書の記載方法

※これは立会入札です。郵便入札ではありません。

### (1) 日時

令和8年6月5日（金） 14時00分

### (2) 場所

帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所10階 第5B会議室

### (3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に

係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の日時、場所

(1) 日時

7 (1)に同じ。

(2) 場所

7 (2)に同じ。

9 予定価格

公表しない。

10 その他

(1) 入札保証金

帯広市契約規則第 9 条第 2 号により免除する。

(2) 契約保証金

帯広市契約規則第 29 条第 3 号により免除する。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

それぞれの業務で定める。

(5) 本告示に記載のない事項等詳細は、対象業務の別表及び物品買入れ等入札（見積合わせ）心得による。

11 問い合わせ先

帯広市生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

電話 0155-65-4192、0155-65-4209

FAX 0155-23-6142